

平成 28 年第 3 回定例会 厚生常任委員会記録

開催日時	開会：平成 28 年 9 月 9 日 午前 9 時 00 分 散会：平成 28 年 9 月 9 日 午前 11 時 24 分	招集場所	第 3 委員会室
付託事件	議案第 116 号 西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について 議案第 123 号 平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号） 議案第 124 号 平成 28 年度西予市授産場特別会計補正予算（第 2 号） 議案第 125 号 平成 28 年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号） 議案第 127 号 平成 28 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号） 議案第 128 号 平成 28 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） 議案第 129 号 平成 28 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 1 号） 議案第 132 号 平成 28 年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）		
出席委員	森川 一義	河野 清一	宇都宮 久見子
	竹崎 幸仁	井関 陽一	菊池 純一
説明員	公営企業部長 三好敏也	生活福祉部長 酒井信也	水道課長 清水昭広
	長寿介護課長 小玉浩幸	環境衛生課長 一井健二	健康づくり推進課長 兵頭健二
	福祉課長 河野祐子	市民課長 三好忠利	明浜支所生活福祉課長 濱田喜基
	野村支所生活福祉課長 宇都宮一雄	城川支所生活福祉課長 河野栄二	三瓶支所生活福祉課長 井上又文
	水道課長補佐 佐藤茂輝	長寿介護課長補佐 浅野幸彦	長寿介護課保健師長 井上理恵
	環境衛生課長補佐 大塚義導	健康づくり推進課長補佐 森本美恵	市民課長補佐 宇都宮博
傍聴者	なし		
河野副委員長 森川委員長 河野副委員長 三好公営企業部長 河野副委員長 森川委員長 森川委員長 清水水道課長 森川委員長 菊池委員	開会宣言を行うとともに委員長に挨拶を促す。 午前 9 時 00 分 委員会開催にあたっての挨拶を行う。 公営企業部長に挨拶をお願いする。 挨拶を行う。 委員会開催中における注意事項を伝え、以降の進行を委員長に委ねる。 議案審査に入る旨を告げる。 【水道課所管分】 議案第 132 号「平成 28 年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」 を議題とし、課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 簡易水道の件については、一般質問でも問いかけがありましたけど、先ほどの部長の挨拶の中で今年は特別少雨だったということですけど、最初に聞きたいのは、簡易水道で水不足というようなことは発生しとるんですか。例えば今年あたりでしたら、少し水が足りないとか、そういうことありましたか。		

清水水道課長	<p>菊池委員のご質問にありました、今年の少雨に対する簡易水道等の水不足についてですが、一般質問の中で部長も答弁しておりますとおり、簡易水道につきましては地元の水道組合の皆さんが熱心に維持管理をしていただいております。市の方も少雨で水源の水量不足を心配しておりましたが、各地区で皆さんが、それぞれの水源で水を確保していただいたおかげで、市の方で特に水源が不足して何か対策をしてくれとかいうような声が届いておりませんので、無事給水できたことと思っております。</p>
菊池委員	<p>それは大変管理がしっかりされているという証拠だと思うんですけど、老朽化がかなり激しいというお答えでしたけど、一般質問の中で。それで今後は出来るところから補修ですね。主体的には管理者がやっていくというような形でしたけど。今一度、市として出来ること、こういうふうにこの簡易水道事業を運営していくということを概要でいいですからお答えいただきたいと思います。</p>
清水水道課長	<p>簡易水道等の施設、老朽化が進んでおって心配しております。また、できるところから統合するということで。今、施設の維持管理につきましては、市の方からわずかではありますが、建設改良を行った時には1割の補助を出したりとか、起債を借りて償還する場合にはその償還に対する補助を出すようなことをしております。特に、今年も予算に挙げておりますけど大規模な改修の時には起債を借りて財源を確保しながらやっていただくというようなことで、大規模改修をして施設を維持管理していくと。ただ、そういうことで財源を確保するときには、水道料金が安いところがありますので、そこらは借り入れる財源などを調整しながら地元の皆さんの水道料金での負担があるのかなと考えております。それで、上水道へ統合することになると料金がかかなり上がってきますので、そこら辺の調整を地元の皆さんの意見を聞きながら、できるところから統合に向けて進めたいと考えております。</p>
菊池委員	<p>分かりました。大規模改修、小規模もあると思うんですけど、そういった改修をしたいというような話は結構上がってきているんですか、現状では。教えてください。</p>
清水水道課長	<p>新年度の予算を立てるときに、各組合へ来年度の修理や工事の要望を伺っております。大規模な改修は今のところあまり件数はありませんけど、小規模の修繕は毎年かなりの件数で発生しておりますので、相応の予算を計上して対応しております。</p>
森川委員長	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
森川委員長	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
森川委員長	<p>挙手全員により、議案第132号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
森川委員長	<p>暫時休憩を告げる。(9:15~9:23)</p>

<p>森川委員長 森川委員長 酒井生活福祉部長</p>	<p>再開を告げる。 生活福祉部長に挨拶をお願いする。 挨拶を行う。</p>
<p>森川委員長 小玉長寿介護課長 森川委員長 井関委員</p>	<p>【長寿介護課所管分】 議案第 123 号「平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」を議題とし、課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 3施設より申請があり1施設に入るとのことでしたが、その入るようになつた施設名と、それからロボットの導入に当たっては、これは介護補助みたいな形のロボットだと思うんですけど、今流行の対話型のロボットとか、そういうことに対する申請も今回認められているのかどうか、その点についてよろしくお願ひします。</p>
<p>小玉長寿介護課長</p>	<p>まず、社会福祉法人でございますが、西予総合福祉会3つの特別養護老人ホームから応募が出ております。現在その中の1カ所の選定を行つて、1カ所を選んでいただいて申請をしていただく、その途中でございます。次に今回の施設が希望しております介護ロボットの機種についてでございますが、非装着型睡眠計といひまして、布団の下に敷くマット型の計測器です。睡眠や目覚め、起き上がり、離床、呼吸数をモニタリングして無線ランにより集中管理をするというものでございます。その他今回国から照会のありました事業対象の機種としては、議員おっしゃられたように、腰への負担を軽減するパワーアシスト型の装着ロボットとか、移乗介護用の様々な装置、見守りセンサーや通報システム、ペット型の見守りロボットなども挙げられておりました。</p>
<p>井関委員</p>	<p>そういう対話型や見守り型のロボットの方が金額的には高かつたんではないかと思うんですけども、そういうことに対する業者への説明というのはされておつたんでしょうか。あるいは、そういうのは十分福祉会の方は承知したうえで、このロボットを申請しようということになつたんでしょうか。</p>
<p>小玉長寿介護課長</p>	<p>国からの照会におきまして対象となる事業品目、あるいはモニター価格となりますけど、カタログ的なものが示されておひまして、その中から自分たちの施設で使いやすいもの、予算の範囲内で整備可能なものを選ばれてまして、今回西予総合福祉会において非装着型睡眠計を選ばれたものでございます。</p>
<p>河野副委員長</p>	<p>3カ所申請されて1カ所の導入ということですけども、もっと事業所というか、要望があるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。</p>
<p>小玉長寿介護課長</p>	<p>今回の事業につきましては、地域医療介護確保総合基金、愛媛県にご</p>

	<p>ございますその基金の予算の範囲内において配分されております。ですので927,000円という当市の配分額になっておったわけでございます。ただ今回の全事業所への募集案内に関しまして、3つの施設からしか応募が挙がっておりません。今後に関しましては、平成28年度県の基金を使いまして、県が実施する事業において同様の介護ロボット導入補助金が設置されておりますので、今回応募を控えられた事業所につきましては、そちらの方の補助金を利用することが可能でございます。</p>
菊池委員	<p>これは新規事業で今回だけ単発に実験的にやってみるんか、今後も続けていきますよという旨のものか、そういうことはつかんでいらっしゃいますか。</p>
小玉長寿介護課長	<p>今回の事業につきましては、平成27年度の繰り越し事業となりますので、この特例交付金については28年度にはないと認識しております。ただ先ほども申しましたように28年度において県の事業がございます。基金が存在しておりますので、今後も介護人材の確保に関して、介護ロボットの導入というのは国の方針もございますので、継続するかと期待しておるところでございます。</p>
森川委員長	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
森川委員長	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
森川委員長	<p>挙手全員により、議案第123号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
森川委員長	<p>暫時休憩を告げる。(9:33~9:34)</p>
森川委員長	<p>再開を告げる。</p>
森川委員長	<p>議案第129号「平成28年度西予市介護保険特別会計補正予算(第1号)」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
小玉長寿介護課長	<p>予算書により説明を行う。</p>
森川委員長	<p>質疑を諮る。</p>
井関委員	<p>介護給付費準備基金積立金の方なんですけど、これは次々返していく額が大きくなっていく、そのために積立をしていくという話でございましたが、最終的に積立が要らないとかトントンになっていくようなことは有り得ないということですか。だんだん増えていくということですか。</p>
小玉長寿介護課長	<p>基金残高の推移につきましては、平成22年度末に228,000千円でありました。これをピークに徐々に目減りしておりましたが、今回の積立が約48,000千円と多額でございますので、前年度から大きく回復して約180,000千円の基金残高でございます。この準備基金の機能といたしましては、基金を取り崩して財源補てんをすることもさることながら、介護保険事業計画を立てる際に、各期の保険料を設定するに当たり、保険料の高騰、著しい値上がりを抑制する機能も有しており</p>

<p>森川委員長 森川委員長 森川委員長</p>	<p>まして、そのために3年間の計画期間が終了した時点で一定額の基金残高がないと次期保険料を定めるにあたってその機能を活用することが出来ないということがございまして、基金が枯渇するという状況は現在のところ想定しておりません。</p> <p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p> <p>挙手全員により、議案第129号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(9:43~9:57)</p>
<p>森川委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>【環境衛生課所管分】</p>
<p>森川委員長</p>	<p>議案第123号「平成28年度西予市一般会計補正予算(第4号)」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>一井環境衛生課長</p>	<p>予算書により説明を行う。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>質疑を諮る。</p>
<p>井関委員</p>	<p>城川清掃センター管理運営事業のプラスチック圧縮機の購入に関してなんですが、直接的には今これには関係ないんですけども、農業の分で廃プラというか、産業廃棄物になるんですけども、これがかさばっていて、今実際にそれを処理する場合に、重さでいくんではなくて車で運ぶ運搬費の方が大きくかかっているということで、これが圧縮できて、小さく梱包できて車に積めれるようになると経費節減になるんだがなと今農家の人で言われている方がおるんですけども、実際には農協に持って行って農協で排出する段取りは取っているんですけども、西予市からも処分料の応分の負担をいただいておりますけども、その中で考える時にこういう施設でそれを圧縮して出すことが出来たら、経費節減につながるんじゃないかなと。当然無料とは言わず、ちゃんとお金を取ってやっていったらいいんじゃないかと思うんですけども、そこの方向性について、産業の廃プラを梱包することをここでやっていくというようなことは出来ないでしょうか。</p>
<p>一井環境衛生課長</p>	<p>お訪ねの処理の件でございますけれども、城川の分については、一般廃棄物等の取扱いに限定されますので、お尋ねの分は産業廃棄物という取扱いになることから、この施設での処理というのは出来ないものと考えます。</p>
<p>井関委員</p>	<p>暫時休憩を求める。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(10:05~10:08)</p>
<p>森川委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>菊池委員</p>	<p>田園ロマンの里づくり推進事業のことについてお尋ねしたいことがあります。今回、飛来地の池の上部の方に山の方からキツネとか狸とか、ツルが来た時に害をなさないように柵を作るということでしたけ</p>

一井環境衛生課長	<p>ど、これはそこに見守り隊がいると思うんですよ。そういう所から要望があったと思うんですが、柵をつける場所とかに関してはそういう方たちからの要望の上で、こういうふうの設定されたんでしょうか。</p>
菊池委員	<p>議員ご質問の件でございますけれども、結論から申しますと、地域の方と現地踏査をした中で防護柵の範囲の設定をしております。当然ため池周辺のほ場がございますので、ほ場の耕作者辺りにこの防護柵を設置することによって支障が生じてもいけませんので、地域の理解の下で地元において施工することになっております。</p>
井関委員	<p>そしたら結構でございます。言われましたように上に田んぼが広がっていますので、耕作者とのトラブルがないというのが大前提になると思いますので、そこら辺は良く配慮をして進めてもらいたいと思います。</p>
一井環境衛生課長	<p>今の田園ロマンの里づくりの方なんですけど、先ほど言われましたとおり見守り隊があるということで、ジャンパーと帽子等の購入があるんですが、これを見守っていただいている方はどれくらいおられるのかということと、今回もロマンの里の基金を使われているみたいですが、基金の残高はどのくらい残っているんでしょうか。</p>
一井環境衛生課長	<p>コウノトリの保存、守っていただいている団体は3団体ございまして、宇和コウノトリ保存会、伊賀上ロマンの里づくり会、コウノトリ・ツルと共生する山田の会でございます。それぞれ地域住民の方、あるいは地区でも有志の方が会員となっていてはおりますが、会員数につきましては今現在手元の方に資料がありませんので、後ほど資料で報告させていただいたらと思っております。それと基金の残高でございますけど、8月末現在26,821千円でございます。</p>
竹崎委員	<p>鹿児島の出水平野以外で初ということで、大変すばらしいことだと思っただけでなく、今後益々そうあってほしいと、この集団越冬について期待しております。さて、キツネやタヌキの被害からということが出たと思うんですが、その辺の実態、具体的に何例くらいあったのか、参考のためにお聞きしたいと思います。</p>
一井環境衛生課長	<p>暫時休憩を求める。</p>
森川委員長	<p>暫時休憩を告げる。(10:13~10:14)</p>
森川委員長	<p>再開を告げる。</p>
一井環境衛生課長	<p>お訪ねの件でございますけれども、被害事例としましては、2件程度ねぐら環境への侵入の痕跡等を確認はいたしておりますけど、なお重ねて環境省あるいは日本野鳥の会の専門的な方々にも現地に入らせていただきまして、防護柵設置の指導をしていただいております。なお今後も引き続き、設置後の状況についても指導を仰いで随時適切な保護対策に努めてまいりたいと思っております。</p>
河野副委員長	<p>城川清掃センターの件ですけれども、今までの機器が修繕不能というのか、多額の修繕費が要りだしたということですが、当初からあつ</p>

一井環境衛生課長	た分で何年くらい経過したものかと、あと、今までの機械と性能的には同じくらいの物を今回入れられるのかということを知りたいと思います。
森川委員長	梱包機の設置につきましては、平成 18 年に設置をしております約 10 年程度経過しております。なお、使用の状況にもよりますが、おおむね 10 年程度かと考えます。今回新規購入する分につきましては、既存の機械と同程度の物を想定しております。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第 123 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(10 : 18～10 : 25)
森川委員長	再開を告げる。
森川委員長	【健康づくり推進課所管分】
森川委員長	議案第 123 号「平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号)」 を議題とし、課長の説明を求める。
兵頭健康づくり推進課長	予算書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
井関委員	嘱託職員で対応ということでございますが、嘱託職員の方も保健師の資格を持っておられる方なんでしょうか。
兵頭健康づくり推進課長	先ほど申しましたように保健師が産休代替で休みますので、保健師につきましては専門性が高い職種の代わりということで、募集を保健師に限って行っております。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第 123 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(10 : 31～10 : 35)
森川委員長	再開を告げる。
森川委員長	【福祉課所管分】
森川委員長	議案第 124 号「平成 28 年度西予市授産場特別会計補正予算(第 2 号)」 を議題とし、課長の説明を求める。
河野福祉課長	予算書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
森川委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第 124 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。

森川委員長	暫時休憩を告げる。(10:39~10:45)
森川委員長	再開を告げる。
森川委員長	【市民課所管分】
森川委員長	議案第 116 号「西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」 を議題とし、課長の説明を求める。
三好市民課長	議案書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
井関委員	今回の特例適用利子等配当に関してなんですが、西予市において該当される方というのはおられるのでしょうか。
三好市民課長	該当者はほとんどないものと考えております。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第 116 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(10:48~10:50)
森川委員長	再開を告げる
森川委員長	議案第 123 号「平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 4 号)」 を議題とし、課長の説明を求める。
三好市民課長	予算書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
森川委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第 123 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(10:54~10:55)
森川委員長	再開を告げる。
森川委員長	議案第 125 号「平成 28 年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 1 号)」 を議題とし、課長の説明を求める。
三好市民課長	予算書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
井関委員	繰越金の件は了解したわけなんですけども、この住宅新築資金等貸付事業そのものがどういう事業なのか、私今回初めて厚生に来ておりますので、事業説明をしていただきたらと思うんですが。
三好市民課長	この事業は昭和 49 年から平成 8 年度まで地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づき、国の住宅新築資金等貸付制度要綱により、地域における居住環境等の整備改善を図るため、住宅の新築もしくは改修または住宅の土地の取得をしようとする

井関委員	ものに対して必要な資金を貸し付けたものでございます。平成9年から要綱等の改正により貸付事業は行っておらず、借受人に対して資金の適正な償還を促進しているものでございます。
三好市民課長	現段階ではもう償還の分をやりよるだけで、実際には今は事業としてはやっていないということによろしいんですか。
森川委員長	今井関委員さんが言われましたように、今は償還のところをやっているところでございます。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第125号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(11:00~11:01)
森川委員長	再開を告げる。
森川委員長	議案第127号「平成28年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」 を議題とし、課長の説明を求める。
三好市民課長	予算書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
菊池委員	先ほどの診療所勘定のところで、高山診療所勘定のところで俵津診療所会計から繰入金がありました。1,086千円。これは連動しているというか、どういうことですかね。私分かりませんので説明をお願いします。
三好市民課長	俵津診療の会計がございまして、そちらの方の前年度の繰越金が確定をいたしまして、その歳入増となったものを高山診療所勘定会計へ繰り出している関係でございまして、人件費等を高山診療所で予算計上している関係でございまして。
井関委員	今と同じ件なんですけど、土居診療所と遊子川診療所も同じようなことをやっておられるんですけど、分かりにくい勘定になつてくるんですけど、こういうシステムにしとかなければいいんですか。
三好市民課長	この2つの診療所につきましては、以前からこのようなシステムをとっておりますので、そのところは今後の検討課題ということにさせていただきます。
酒井生活福祉部長	これは旧町時代からの会計のやり方が残っておりまして、私もこの部長になった時に一本化するべきだと思っておりますので、今後また検討して直していきたいと思っております。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第127号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(11:16~11:20)
森川委員長	再開を告げる。

<p>森川委員長</p> <p>森川委員長</p> <p>森川委員長</p> <p>森川委員長</p> <p>森川委員長</p> <p>森川委員長</p> <p>森川委員長</p>	<p>議案第 128 号「平成 28 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)」を議題とし、課長の説明を求める。</p> <p>予算書により説明を行う。</p> <p>質疑を諮る。</p> <p>質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p> <p>挙手全員により、議案第 128 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p> <p>暫時休憩を告げる。(11 : 24～)</p> <p style="text-align: right;">閉会 午前 11 時 24 分</p>
--	---

平成 28 年第 3 回定例会 厚生常任委員会記録

開催日時	開会：平成 28 年 9 月 9 日 午後 0 時 59 分 散会：平成 28 年 9 月 9 日 午後 2 時 18 分	招集場所	第 2 委員会室
付託事件	請願第 3 号 お出かけチケット制度導入についての請願		
出席委員	森川 一義 竹崎 幸仁	河野 清一 井関 陽一	宇都宮 久見子 菊池 純一 宇都宮 俊文
説明員	二宮一朗議員(紹介議員)		
傍聴者	なし		
森川委員長 森川委員長 森川委員長 二宮議員 森川委員長 菊池委員 二宮議員 井関委員 二宮議員	再開を告げる。 午後 0 時 59 分 請願第 3 号「お出かけチケット制度導入についての請願」 を議題とします。事務局から請願を印刷してもらっておりますので、皆さん 2～3 分で読んでもらったと思います。 皆さん一通り読めましたか。それでは会議規則第 141 号第 1 項の規定により、紹介議員の説明を求めています。紹介議員である二宮議員より本請願の趣旨の説明をお願いいたします。 請願書に基づき趣旨説明を行う。 質疑を諮る。 対象者が重度視覚障害者の 1、2 級手帳取得者ということですよ。これは西予市内に何人いらっしゃるというのは分かりませんか。 協会の方もそれを行政の担当に聞かれたらしいんですけども、個人情報ということで答えていただけなかったというふうに聞いております。けど協会の方は、把握している範囲ではそんなに多くないはずですよということを言われました。それと一点訂正で、請願の中の下から 4 行目なんですけども、愛媛県下の未実施がという中の新居浜市は実際に今事業をやっているということなので、情報が間違っております。すみません。 タクシーチケット 20 枚、1 枚 570 円ということで、11,400 円になるかと思うんですが、これは 4 で書いてあるガソリン給油所で使おうが、タクシーとして使おうがどちらに使ってもいいということでしょうか。 確認しましたらそういうことで、1 年間で要は 11,400 円。というのが今愛媛県内で実施されているほとんどがそういう状況なので、使い		

<p>河野副委員長</p>	<p>方は一度に使おうが、1年間で1回1回使おうが、金券的な発想で考えられておられると思います。</p>
<p>二宮議員</p>	<p>タクシーチケット 20 枚、1枚 570 円でガソリンも給油できるということですか。</p>
<p>河野副委員長</p>	<p>そうです。</p>
<p>二宮議員</p>	<p>分かりました。それともう1点。視覚障がい者だけと。他にもいろいろ障がいがある方、やるのなら公平というか、その観点から行くと各種障がいの中の1、2級とかというふうな考えはないのでしょうか。前回、障がい者全体の中の重度という中で請願を出ささせていただいたんですけども、その中で、今副委員長が言われたような意見もあって不採択になったと。実際に私も本会議で前沖野委員長が不採択ということで委員長報告をされて、採決の時に私自身も障がい者全体を一回見直してやるべきやないかということで、本会議場では私は反対をしたところでした。その後いろいろ担当の福祉課とかと話してみると、さっき言ったような、例えば人工透析をされている人は市外やったら1万円出ているわけですよ、年間。市内の人は3千円なわけですよ。今回これをすると3千円の人も上げないけんのではないかというふうな話になりますよねという考え方なので、そういうことを言い出すと、聴覚障がい者、視覚障がい者それぞれニーズが違うというふうに思うわけです。それを全部合わせて例えばこういうような事業にしようと思った時には、かなり時間がかかるんじゃないかということで、協会の総会で今回に限っては視覚障がい者だけでやるようにということで、全体の障がい者の協会の皆さん、総会の中でも話して視覚障がい者ということに限定して請願をお願いしたいというご意見でした。</p>
<p>菊池委員</p>	<p>そしたら和気さんが、前回の時に先ほど出たように障がい者全体を捉えてという意見があったと思うんですけど、視覚じゃなくて聴覚とか他の障がい者協会にご相談をされたという経緯はあるんでしょうか。</p>
<p>二宮議員</p>	<p>障がい者全体の会長さんは明浜俵津の中村さんやったんですかね。前回はその人の名前も入れて請願をしているし、今回ももう1回名前を出してもいいですよと言う話は総会の中であったと。たださっき言った理由で今回は視覚障がい者だけでということで請願を出ささせていただくというふうなことを聞いております。</p>
<p>宇都宮俊文委員</p>	<p>私も初めて聞いたことで、前回の請願を出されて採択されなかったという理由もわからなかったんですが、結局は対象者の範囲についてまともらなかったため採択されなかったという解釈でいいんですか、前回は。</p>
<p>二宮議員</p>	<p>ただそれだけではないというふうに認識しとるんですけど。前回の委員会の中のご意見を聞いても、タクシーだけで十分じゃないかとか、福祉の中で弱い人にはやってあげるべきじゃないかというご意見も</p>

<p>宇都宮久見子委員</p>	<p>ありましたし、対象者の範囲がまとまらなかったというのはちょっと違うような気がします。</p> <p>先ほど二宮議員が言われた俵津の会長の方、今回は名前が入ってない方は、聴覚やったりそういった全部の会長ということですか。（「そうです。」という声あり）納得されて、名前出してもかまんかったけど今回は出させなかったということですね。（「そうです。」という声あり）</p>
<p>竹崎委員</p>	<p>趣旨はよく分かりますし、できればこういう形はスムーズに認めてあげたら本当にいいなと思っています。ただその条件設定が、例えば参照の4にもありますように、高齢者で独居老人という方、こういう方たちにとって足がない。いろんな意味で過疎地に住んでいる方、公共交通機関ということの利便性を考えた時に、参照の下の方にデマンドタクシーと書いてありますが、これの無いところもあるわけです。いろんなこと考えたら、今回提出されている重度視覚障害者1、2級という条件のみならず、もう少し広い視野に立って検討する必要があるんじゃないだろうか。確かにこうして出していただいたことをきっかけに、数年かけてまずは第1歩からという思いでしょうけども、こうした時に逆に不協和音というのもあるので、この辺りは本気度が試されているのではないかと思うわけです。もう少しいろんな視点から、参照の4に書いてあるようにいろいろな方がいらっしゃるわけですので、そこも念頭に置いた上での取り組みを個人的には希望します。</p>
<p>井関委員 森川委員長 森川委員長 森川委員長 森川委員長</p>	<p>暫時休憩を求める。</p> <p>暫時休憩を告げる。（13：16～13：16）</p> <p>再開を告げる。</p> <p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p> <p>暫時休憩を告げる。（13：17～14：16）</p> <p>※暫時休憩中に、担当課である福祉課課長、担当者へ他市の状況等の聞き取りを行う。</p>
<p>森川委員長 菊池委員</p>	<p>再開を告げる。</p> <p>今回お願いいただきましたが、趣旨として非常にしっかり検討していかないといけない内容だと思います。ただ今回精査しておりますと、記述に事実ではないことも含まれておりますので、そこをどういうふうに取り扱うか検討しなければいけません。そういうことも踏まえてもう一度委員会を開いていただいて、そこで熟慮していけばいいかなというふうに考えますがいかがでしょうか。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>ただ今菊池委員よりよく考えてという意見でしたが、皆さんそれによろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」という声あり。）</p>
<p>森川委員長</p>	<p>それでは9月13日10時からまたお集まりいただきまして、皆様の意見を伺いたいと思います。これでよろしいでしょうか。</p>

(「異議なし」という声あり。)

散会 午後 2 時 18 分

平成 28 年第 3 回定例会 厚生常任委員会記録

開催日時	開会：平成 28 年 9 月 13 日 午前 9 時 58 分 散会：平成 28 年 9 月 13 日 午前 11 時 39 分	招集場所	第 2 委員会室
付託事件	請願第 3 号 お出かけチケット制度導入についての請願		
出席委員	森川 一義	河野 清一	宇都宮 久見子
	竹崎 幸仁	井関 陽一	菊池 純一
説明員			
傍聴者	なし		
河野副委員長 森川委員長 森川委員長 森川委員長 菊池委員 森川委員長 井関委員 森川委員長	<p>再開を告げるとともに委員長に挨拶を促す。 午前 9 時 58 分 挨拶を行う。</p> <p>暫時休憩を告げる。(9:59~11:36)</p> <p>再開を告げる。</p> <p>今回、西予市視覚障がい者協会の方から請願が出ております。「お出かけチケット制度導入についての請願」で、お出かけチケットを配布してほしいという請願でございますが、いろいろ考えますけど、まず文書に対して事実と異なる点が一つあります。そういうこともあるし、我々としては請願書という重みから考えると、請願書としては不備だということを思いますので、請願者の方に一回撤回をしていただきたいという思いであります。そういう意見で私は考えます。</p> <p>今菊池委員の意見がありました、他にありませんか。</p> <p>今菊池委員が言っていただきましたとおり、私も賛成したいと思えます。障がい者の方全体に広がりをもつ案件にしていきたいということでもありますし、今回この中で事実と違っている内容が記載してあるということで、中々これを採択に持って行くのは難しいのではないかなと思いますので、請願者の方に一度お返しをして、これをまた出し直してもらった方がいいんじゃないかなと思いますので、私も撤回をしていただくのが一番いいんじゃないかなと思います。</p> <p>今ほど井関委員からも撤回という意見がありましたので、請願を一度撤回してもらおうようなこととなりますが、皆さんいいでしょうか。賛成の方挙手をしてください。挙手全員です。それでは「お出かけチケット制度導入についての請願」については、一度撤回をしてもらいますので、よろしく願いいたします。</p>		

森川委員長

議案審査がすべて終了した旨を告げ、閉会宣言を行う。

閉会 午前 11 時 39 分